

件名	戸塚区 缶・びん・ペットボトル収集運搬業務委託		
履行場所	戸塚区		
履行期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで		
種目	令和5・6年度横浜市一般競争入札参加有資格者名簿において、廃棄物処理を第一位に登録していること。		
所在地区分	市内		
入札参加条件	その他	① 横浜市的一般廃棄物収集運搬業の許可を受けた者であること。 ② 仕様書で定める収集運搬車両を保有又は落札後、委託業務の履行開始前の2月末日までに確保することができる。 ③ 令和6年1月1日から令和6年12月31日までの間において、横浜市の焼却工場への許可業に基づく事業系一般廃棄物の搬入実績が毎月20日以上あること。又は、過去5年以内に横浜市が発注する同種の委託業務での実績を有すること。 ④ 一般廃棄物処理手数料を滞納していないこと。また、公表時に指定する入札参加意向申出の期限から過去1か年の間、一般廃棄物処理手数料の延滞にかかる督促を受けたことがない又は受けても期間内に納付していること。 ⑤ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第5項第4号イからルまでのいずれにも該当しないこと。 ⑥ 会社更生法に基づく更生手続き、民事再生法に基づく再生手続き、会社法に基づく解散手続きを開始していないこと。 ⑦ プラスチック資源収集運搬業務委託（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで履行分）及び缶・びん・ペットボトル収集運搬業務委託（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで履行分）において、異なるブロック（Aブロック・Bブロック・Cブロック）の委託案件を落札していないこと。なお、異なるブロックの委託案件を落札した時点で本件に係る指名通知は無効とする。	
提出書類	前金払	しない	部分払 する（12回以内）
最低制限価格制度	該当		
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和7年度横浜市各会計予算が令和7年3月31日に横浜市議会において可決されることを停止条件とする案件です。</li> </ul>		